

質問回答書

三宅町地域人権学習事業「人権学習講座」について、次の項目を回答いたします。

| 質問項目 | 質問内容 | 回答 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|---|---|--------|------|------|------|----|------|--------|--------|------|------|-----|----|------|--------|--------|-----|------|-----|----|------|-------------------------------|
| 仕様書 6 事業内容 ③事業対象者：町内在住・ 在勤者について | <p>2019年度から「人権学習講座」が、従来の町職員人権研修とあわせて実施してきた経緯があります。その際、町の理由は、①年に4～5回開催される「人権学習講座」はテーマが多様で個々の職員の問題意識等と照らした参加を選択できる。②職員が自らの業務の繁忙等を考慮して参加できる。として町が希望したものです。例年、講座参加者の半数程度を職員が占め参加者アンケートにおいても概ね好評を得ています。にもかかわらず、何故2025年度より町職員を対象から除外したのか明らかにして下さい。この事業の目的や三宅町人権尊重のまちづくり条例にある町の責務をより具現化するの町職員です。その職員を2025年度から対象外にするのは理解できません。どういうことか説明願いたい。</p> <p>※参考 年度別参加者内訳</p> <table border="1"><tr><td>2022年度</td><td>・町民、議員</td><td>94名</td><td>・町職員</td><td>121名</td><td>合計</td><td>215名</td></tr><tr><td>2023年度</td><td>・町民、議員</td><td>114名</td><td>・町職員</td><td>99名</td><td>合計</td><td>213名</td></tr><tr><td>2024年度</td><td>・町民、議員</td><td>83名</td><td>・町職員</td><td>90名</td><td>合計</td><td>173名</td></tr></table> | 2022年度 | ・町民、議員 | 94名 | ・町職員 | 121名 | 合計 | 215名 | 2023年度 | ・町民、議員 | 114名 | ・町職員 | 99名 | 合計 | 213名 | 2024年度 | ・町民、議員 | 83名 | ・町職員 | 90名 | 合計 | 173名 | 町民向けの事業として、対象者を町内在住・在勤者としている。 |
| 2022年度 | ・町民、議員 | 94名 | ・町職員 | 121名 | 合計 | 215名 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2023年度 | ・町民、議員 | 114名 | ・町職員 | 99名 | 合計 | 213名 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2024年度 | ・町民、議員 | 83名 | ・町職員 | 90名 | 合計 | 173名 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 仕様書 7 事業実施にあたって の注意事項 | 「事業実施にあたっては、町内公共施設が公の施設であることを認識し、全ての利用者において公平性を確保するとともに、適切な運営を行なうこと。」とあります。何を意味するのかよく分からない。具体の例を提示して説明願いたい。 | 実施場所については仕様書に記載のとおり、三宅町交流まちづくりセンターMiMo等の公共施設を主とするため、正当な理由がない限り、事業への参加を拒まないよう留意すること。あわせて、個人宅や事業所等で実施しないこと。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | |
|--|--|--|
| <p>別紙 三宅町地域人権学習講座 における学習内容について</p> | <p>「重点課題」とした3点と「課題」とした4点の違いは何ですか？</p> | <p>昨今の人権問題に関連して、優先的に検討していただきたいテーマを重点課題としている。</p> |
| | <p>この人権学習講座は長年開催され、アンケートや時代を反映する課題の企画など講座内容も多岐に亘って実施されています。勿論、町との協議を経ての事です。</p> <p>例えば、三宅町広報(みやけ)6月号人権コラム(教育総務課)では、2022年6月号の人権コラムの主張を再掲した上で、現在の沖縄の緊張と有事が戦争でない事を祈り、「改めて、みんなで「NO WAR」(戦争反対)の声を挙げ続けていきましょう」と主張されています。これは戦争が最大の人権侵害に繋がるとの視点から6月沖縄慰霊の日を意識して主張されたものと理解しています。人権問題の普遍性という視点からよい記事だと共感しました。「別紙」の学習内容を踏まえつつ、多岐の諸課題について企画することは可能だと理解しているがそれで良いか？(勿論、町との事前協議を踏まえて)</p> <p>※因みに過去3年間のジャンル別講座内容は次の通りです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部落課題 1 ・障害者課題 1 ・女性課題 2 ・アイヌ課題 1 ・在日課題 2 ・沖縄課題 3 ・その他 2 ・フィールドワーク 3(柳本飛行場跡、奈良町、初瀬地区) | <p>「別紙」の学習内容を踏まえて、多岐の諸課題について企画することは可能とする。</p> |